



平成 22 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社今仙電機製作所
代 表 者 代表取締役社長 増谷 修
(コード番号：7266 東証・名証第一部)
問 い 合 せ 先 取 締 役 坪 内 明
T E L 0 5 6 8 - 6 7 - 1 2 1 1

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の 130%コールオプション条項の権利発生についてのお知らせ

平成 17 年 10 月 3 日発行の株式会社今仙電機製作所 130%コールオプション条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額下方修正条項および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）につきまして、管理委託契約第 1 条第 (9) 号 に基づく 130%コールオプション条項の要件が平成 22 年 3 月 30 日に充足され、今後当該社債の全部を額面 100 円につき金 100 円で繰上償還する権利が当社に生じたことをお知らせいたします。

当社が本条項に従って権利を行使する場合には、当該権利発生日より 15 日以内かつ当該繰上償還日に先立つ 1 か月以上 60 日以下の期間内に必要な事項について公告を行うこととなりますが、当社が当該権利を行使するか否かは現時点では未定であります。

なお、当該権利は、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。）がある 20 連続取引日にわたり当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の 130% 以上であった場合に生じるため、平成 22 年 3 月 31 日以降も引き続き当該要件を満たす場合は、当該権利の発生が到来し続けます。

< ご注意 >

当該社債は、株式への転換請求が進んだことにより、平成 21 年 12 月 14 日に発行残高である上場額面総額が 3 億円未満となり、上場廃止基準に該当したため、株式会社東京証券取引所ならびに株式会社名古屋証券取引所での当該社債の上場は、平成 22 年 1 月 22 日をもって廃止となっております。

以上